

「2023年度における外国人生徒・中国帰国生徒等の高校入試特別措置・特別入学枠等」調査票 2022年度実施

外国人生徒・中国帰国生徒等の高校入試を応援する有志の会

<基本情報①(自治体情報)>

都道府県市名 政令都市・中核都市名	静岡県		
高校入試 担当部署名	静岡県教育委員会 高校教育課 指導第1班		
TEL	054-221-3114	FAX	054-251-8665
URL	http://www.pref.shizuoka.jp/kyouiku/kk-050a/		

<基本情報②(担当した有志の会メンバー情報)>

調査担当者名	松本義一 (所属: 特定非営利活動法人フィリピンナガイサ)
--------	-------------------------------

<全国一覧掲載情報>

	I 全日制高校について						II 定時制高校について					
	A.外国人生徒		B.中国・サハリン帰国生徒		C.海外帰国生徒		D.外国人生徒		E.中国・サハリン帰国生徒		F.海外帰国生徒	
	A2-1.措置	A3-1.枠	B2-1.措置	B3-1.枠	C2-1.措置	C3-1.枠	D2-1.措置	D3-1.枠	E2-1.措置	E3-1.枠	F2-1.措置	F3-1.枠
1. 設置されているか(2-1、3-1と一致)	×	○	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×
2. 国籍要件の有無(一部条件がある場合は備考に記入)		外国籍生徒のみ				日本籍生徒のみ						
3. 定員の確保がされているか(3-5の記入欄番号①②から1つ選択、枠がない場合は無記入)		①定員内				①定員内						

I 全日制高校について

	A.外国人生徒	B.中国・サハリン帰国生徒	C.海外帰国生徒
1.2022年度中について、当該項目の生徒の在籍の有無 ※有・無・把握せずから1つ選択	有	把握せず	有
2-1.2023年度の一般入試において、当該項目の生徒の受けられる入試特別措置の有無 ※○△×から1つ選択 △(要項に明記されていないが実質受けられる、等)の場合は「2-1の備考」に明記	×	×	×
2-1の名称			
2-1の備考 2-1が△の場合は明記 国籍要件に条件がある場合は明記			
2-2.滞日年数制限			
2-3.措置の内容			
2-4.2022年度の入試において、当該の措置で、日本語指導が必要な生徒が受験(受験)しているか ※有・無・把握せずから1つ選択			
3-1.2023年度の入試において、当該項目の生徒を対象とした特別入学籍の有無 ※○△×から1つ選択 △(要項に明記されていないが実質対象となる、等)の場合は「3-1の備考」に明記	○	×	○
3-1の名称	外国人生徒選抜		海外帰国生徒選抜
3-1の備考 3-1が△の場合は明記 国籍要件に条件がある場合は明記	外国籍		日本国籍
3-2.滞日年数制限	来日3年以内		海外に継続して1年以上居住かつ帰国後3年以内
3-3.入学籍のある学校数/全学校数	9校 / 全校90校		15校 / 全校90校
3-4.学校名	裾野、富士宮東、駿河総合、小笠、横須賀、遠江総合、浜松東、浜松江之島、新居		熱海、三島南、沼津城北、吉原、富士東、静岡市立清水桜が丘、静岡城北、静岡市立、清流館、袋井、浜松北、浜松南、浜松湖東、浜松湖南、浜松市立
3-5.定員 ※該当する方のみ記入	①定員内(枠内)	それぞれ若干名	浜松北及び浜松湖南:20%程度、他は若干名
	②定員外(枠外)		
3-6.特別枠の定員数は明確となっており、かつその数まで合格を認めているか (定員数内で不合格を出さない内規等があるか) ※○×から1つ選択	×		×
3-7.試験内容	面接、日本語基礎力検査(基礎的な学力を測る問題を含む)		国語、社会、数学、理科及び英語(放送による問題を含む。)の5教科、面接
3-8.2022年度の入試において、当該の枠で、日本語指導が必要な生徒が受験(受験)しているか ※有・無・把握せずから1つ選択	把握せず		把握せず
その他補足事項 ※措置や枠がある地域については、2022年度の入試別の受験者数・合格者数、その他事項などを記入	7校に受験者 19人、合格者 15人		6校に受験者 20人、合格者 16人

II 定時制高校について

	D.外国人生徒	E.中国・サハラ以南の帰国生徒	F.海外帰国生徒
1.2022年度中について、当該項目の生徒の在籍の有無 ※有・無・把握せずから1つ選択	有	把握せず	有
2-1.2023年度の一般入試において、当該項目の生徒の受けられる入試特別措置の有無 ※○△×から1つ選択 △(要項に明記されていないが実質受けられる、等)の場合は「2-1の備考」に明記	×	×	×
2-1の名称			
2-1の備考 2-1が△の場合は明記 国籍要件に条件がある場合は明記			
2-2.滞日年数制限			
2-3.措置の内容			
2-4.2022年度の入試において、当該の措置で、日本語指導が必要な生徒が受検(受験)しているか ※有・無・把握せずから1つ選択			
3-1.2023年度の入試において、当該項目の生徒を対象とした特別入学者の有無 ※○△×から1つ選択 △(要項に明記されていないが実質対象となる、等)の場合は「3-1の備考」に明記	×	×	×
3-1の名称			
3-1の備考 3-1が△の場合は明記 国籍要件に条件がある場合は明記			
3-2.滞日年数制限			
3-3.入学者のある学校数/全学校数			
3-4.学校名			
3-5.定員 ※該当する方のみ記入	①定員内(枠内)		
	②定員外(枠外)		
3-6.特別枠の定員数は明確となっており、かつその数まで合格を認めているか (定員数内で不合格を出さない内規等があるか) ※○×から1つ選択			
3-7.試験内容			
3-8.2022年度の入試において、当該の枠で、日本語指導が必要な生徒が受検(受験)しているか ※有・無・把握せずから1つ選択			
その他補足事項 ※措置や枠がある地域については、2022年度の入試別の受験者数・合格者数、その他事項などを記入			

Ⅲ 高校入学後の状況

1.日本語指導が必要な生徒に対して、入学後の日本語や教科の支援(補習等)にかかわる当該自治体の施策の有無 ※有・無から1つ選択	有	
2.有の場合、その施策の具体的な内容 ※該当する項目にチェック	<input type="checkbox"/>	A.教育課程に位置づけられた日本語授業(学校設定科目や個別対応授業など単位として認定されるもの)の実施
	<input type="checkbox"/>	B.教科学習において個別対応や習熟度別の授業を実施
	<input type="checkbox"/>	C.母語(継承語)保持のための授業の実施
	<input type="checkbox"/>	D.担当教員の加配
	<input type="checkbox"/>	E.日本語の授業などの講師や支援者の雇用
	<input type="checkbox"/>	F.母語(継承語)の支援のための講師や支援者の雇用
	<input type="checkbox"/>	G.その他外部支援者(コーディネーターなど)の雇用
	<input checked="" type="checkbox"/>	H.日本語指導が必要な生徒を対象としたキャリア教育(出口支援)
	その他の施策	
上記に該当する実施校の校数等	外国語が堪能な地域人材を活用し、放課後等に日本語指導やキャリアプラン支援等を実施。全日制14校及びび定時制13校で実施(外国人生徒選抜を実施している1部の学校を含む)。	
補足事項		
3.自治体の施策ではないが、各学校で個別に実施していることがあれば記入		
4.2022年度の入試において、海外で中学相当(学校教育における9年の課程)を修了し、来日後直接高校受検(受験)した者の有無 ※有・無・把握せずから1つ選択、有りの場合はその人数も記入		
5.2021年度中に、直接来日後による編入学者の有無 ※有・無・把握せずから1つ選択、有りの場合は、その人数も記入		

IV日本国内にある外国学校からの入学について		
	↓記入欄	備考
1-1.各種学校の認可を得た外国学校の中等部の卒業生について、高校受験(受検)者資格を認めているか否か ただし、中卒認定試験の合格を以って認めている場合は除く。 ※認めているは○印、認めていないは×印のいずれかで記入し、認めていない場合はその理由を備考に記入。検討中あるいは未決定の場合は△を記入し、備考に明記	○	
1-2. 1-1で認めている場合 ※①～④からいずれかを選択 ①外国学校中等部の卒業生には、そのまま他の生徒と同様に高校入学選抜の受験(受検)を認めている(外国学校の指定その他の条件を付している場合はその条件を記載) ②学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認を、中卒認定試験・外国人特別入試等とは別途、高校入試に先立って行っている。 ③上記②を実施しておらず、外国人特別入試等を実施し、この合格をもって学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認としている。 ④その他(方法を備考欄に記入)	①	当該の学校が、本国から正規の学校であると認められていることを条件としている。
2-1.各種学校ではないが、本国政府の認可を得た外国学校の中等部の卒業生について、高校受験(受検)者資格を認めているか否か ただし、中卒認定試験の合格を以って認めている場合は除く。 ※認めているは○印、認めていないは×印のいずれかで記入し、認めていない場合はその理由を備考に記入。検討中あるいは未決定の場合は△を記入し、備考に明記	○	
2-2. 2-1で認めている場合 ※①～④からいずれかを選択 ①外国学校中等部の卒業生には、そのまま他の生徒と同様に高校入学選抜の受験(受検)を認めている(外国学校の指定その他の条件を付している場合はその条件を記載) ②学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認を、中卒認定試験・外国人特別入試等とは別途、高校入試に先立って行っている。 ③上記②を実施しておらず、外国人特別入試等を実施し、この合格をもって学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認としている。 ④その他(方法を備考欄に記入)	①	当該の学校が、本国から正規の学校であると認められていることを条件としている。
3.上記のⅠⅡ特別措置と入学枠での滞日年数制限について、日本国内にある外国学校の在籍期間は、日本での在在期間に含むか否か ※日本での滞在期間に含むは「含む」、滞在期間に含めないは「含めない」のいずれかで記入	含む	
4.外国学校の中等部の卒業生について、2022年度入試において受験(受検)希望があったか ※あった場合「有」を記入、備考にその人数を記入。なかった場合は「無」を記入。把握していない場合は「把握せず」	無	2023年度入試から志願を可能としたため

V 調査した人からのコメントや関係者の皆さんへお知らせ

※各地域を担当されている皆さんだから知っている地域情報を、皆さんの視点からご記入いただきたいです。

「他地域から皆さんが担当する地域に引越し予定をしている中2の外国人生徒とその保護者に伝えたい情報」という想定で、いずれも公開されている情報について、ご無理のない範囲で、ご記入ください。

<p>1.日本語指導が必要な生徒の状況について、支援者の立場から、高校受験(受験)や高校進学に困難なケースや高校入試及び入学後の支援に関して課題と感じていること 高校入試や高校入学後の支援に関して、教育委員会や高校に期待すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高校受験の一般入試「措置」が無いため、日本語指導が必要な生徒の全日制高校の入学は大変難しい。→「措置」を認めてほしい。例.教科減や問題文へのルビ、辞書持ち込み、時間延長など。 ・全日制高校で外国人生徒選抜を実施している高校が少ない。定員数も「定員内で若干名」であり合格者の枠が少ない。→外国人生徒選抜の実施校数の増加や定員数の増加を期待したい。 ・外国人生徒選抜の対象者は、「来日後3年以内」という原則に変わりはないが、帰国・来日を繰り返している生徒の場合、来日後3年以内の定義が曖昧。教育委員会の担当者に事情を詳しく説明することで「来日後3年以内」に該当しなくても特別枠での受験を認められるケースがある。(2020年度の高校入試のフィリピンナガイサ相談例(その生徒は結局外国人特別選抜を利用しなかったが)→「来日後3年以内」のルールの変更を期待。3年以内では該当者・利用者が少ない。 ・母国の学校制度が日本の教育制度と異なり、「外国において学校教育における9年の課程を修了した者」に該当しなくても、教育委員会に相談することで、高校受験が認められるケースもある。(2022年度の高校入試のフィリピンナガイサ相談例 パキスタンから来日した生徒 教育年数は合計8年間 母国で中等教育を修了していない)→日本と教育制度が大きく異なる地域の生徒の高校受験について、受験資格に該当するかどうかの基準を明確にしてほしい。 ・静岡県東部・中部には定時制高校が少なく、外国人生徒の受け皿となる高校が少ない。 ・日本語指導が必要な生徒の高校入学後の支援について、どのような支援があるのかが不透明。→支援できる内容を明確にもらえる支援者としては進めやすい。外国人特別選抜を実施している高校については、早急に対応して欲しい
<p>2.日本語指導が必要な生徒を受け入れている私立高校の情報や課題など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導が必要な生徒を受け入れている私立高校の数は少ない。2017年度にNPO法人フィリピンナガイサが静岡県西部地域の私立高校10校を対象に行なった入学後の支援についての調査では、1校のみ入学後に支援があると回答(留学生学科があるので、留学生と同等の扱いとして対応)。 ・学校法人中野学園オイスカ高等学校では、日本語指導が必要な生徒の受入後の対応は、留学生と同等に扱うことで対応している。
<p>3.外国人生徒の高校入試などについて、近くで相談できる場所 ※担当地域内の団体名やURLなどを記入ください</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・県内各市の国際交流協会や団体にて相談可能。国際交流協会や団体に相談後、近くの支援団体を紹介してもらえることも多い。 ・静岡県教育委員会高校教育課 (http://www.pref.shizuoka.jp/kyouiku/kk-050a/index.html) ・NPO法人フィリピンナガイサ (https://filipinonagkaisa.org/) *主にフィリピン人生徒支援
<p>4.多言語による関連情報 ※担当地域の自治体やNPOなどで公開されているものがあれば、URLなどを記入ください。</p>	<p>外国ルーツの子どものための教育支援情報倉庫 http://www.babunka.n-pocket.com/ (浜松NPOネットワークセンター)</p>
<p>5.その他 ※「こんな情報もあるよ!」ということ、メッセージや助言などがあれば、調査した人からの目線でぜひご記入ください。なお、そのままホームページには掲載致しません。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校2年生や3年生に相当する年齢の子どもの呼び寄せを考えている保護者は、呼び寄せ前に教育委員会に相談してください。地域によっては、学年を下げて入学させてくれる地域もあります。 ・母国の学校制度が日本の教育制度と異なり、「外国において学校教育における9年の課程を修了した者」に該当しなくても、教育委員会に相談することで、高校受験が認められるケースもある。(2022年度の高校入試のフィリピンナガイサ相談例 パキスタンから来日した生徒 教育年数は合計8年間 母国で中等教育を修了していない)